

道路整備プログラムとは

道路整備プログラムとは、市域の骨格となる幹線道路(主に都市計画道路)のうち、今後 10 年間で着手を予定している路線を公表するものであり、未整備路線の着手予定時期を明らかにすることで、道路整備に対する透明性を高めるとともに、限られた財源の中で計画的で効率的な道路整備を推進していくことを目的としています。

道路整備プログラムは、平成 10 年度に初めて策定し、平成 15 年度、20 年度にそれぞれ見直しを行いました。その後、平成 26 年度には、市の厳しい財政状況を鑑み、着手済み路線の整備に集中するために、当プログラムは休止となりました。この度、事業中路線の完成に伴い、道路整備プログラムの改定を行います。

改定の目的

都市計画道路等の幹線道路の役割は、「都市の骨格を形成」、「市民の日常生活の利便性向上」、「中心市街地へ集中する交通の分散化」に加えて、災害にも寄与する幹線道路ネットワークの整備及び交通インフラの強化を図ることで、「快適なまち」の実現に取り組むものです。

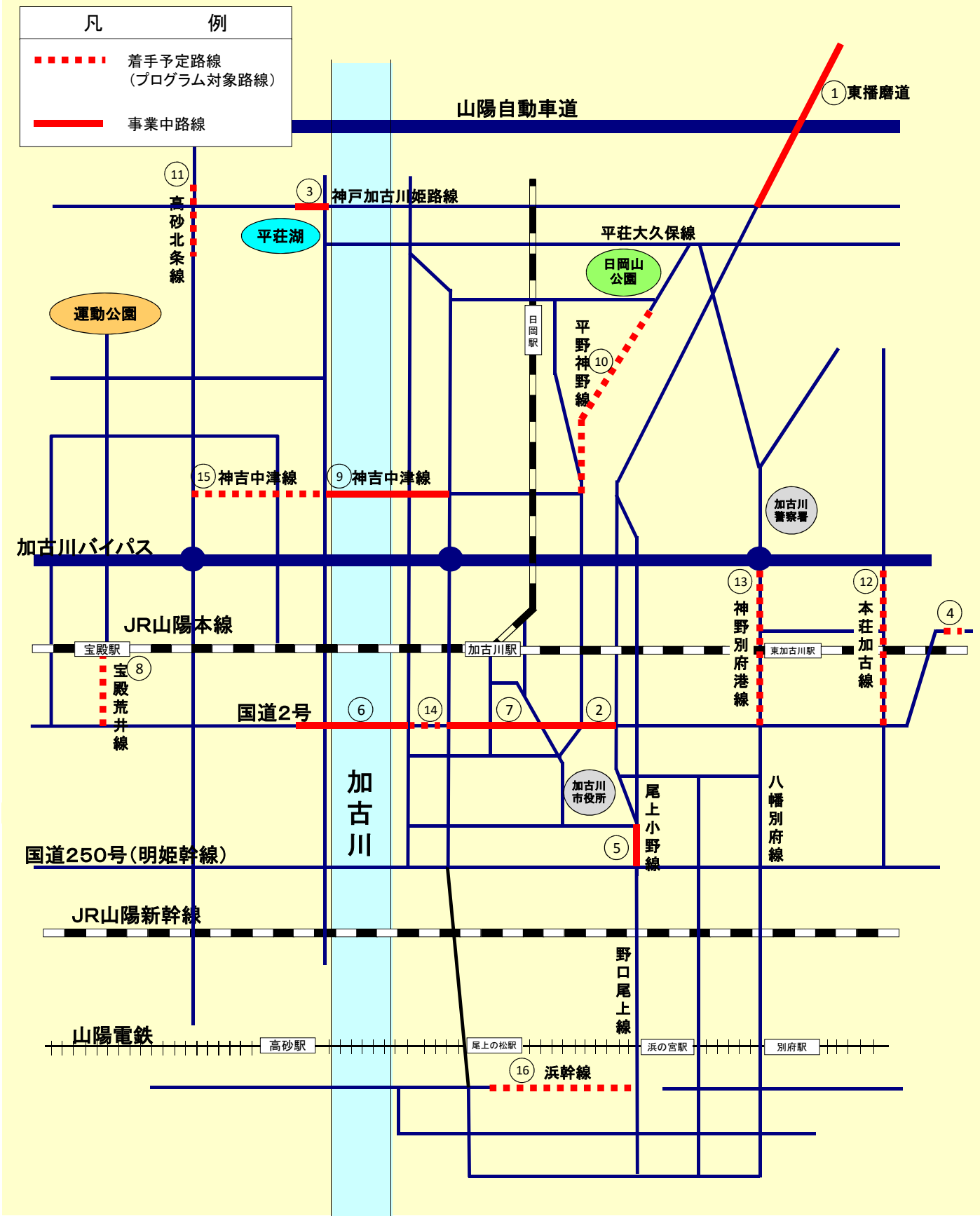
しかし、都市計画道路の整備には長い年月と多額の費用を要するため、社会情勢や財政状況を踏まえ、整備の優先順位を整理し、選択と集中に徹した事業推進を図る必要があることから、現在「道路整備プログラム」の改定を進めています。

道路整備プログラム改定

都市計画道路等の未整備路線において、『加古川市総合計画』や『都市計画マスタープラン』等の都市計画の整備方針に基づいた評価および、整備費用に対する便益分析を実施し、整備優先順位の整理を行っています。

兵庫県の策定する「ひょうごインフラ整備プログラム」の路線と共に、今後 10 年間で着手を予定している路線を前期と後期に分類して記載し、道路整備プログラムの改定(案)としています。

道路整備プログラム(改定案)



主な着手予定路線(事業中の路線含む)

■前期(令和6年度～令和10年度)

路 線 名	図面番号	延長(km)	完了時期	事業主体	備考
東播磨道	①	3.9	前期	県	事業中
国道2号(平野)	②	0.9	後期	県	事業中
神戸加古川姫路線	③	1.1	後期	県	事業中
国道2号(喜瀬川橋)	④	0.02	前期	県	新規着手予定
尾上小野線	⑤	0.7	前期	県	事業中
国道2号(加古川橋)	⑥	0.7	前期	県	事業中
国道2号(寺家町)	⑦	1.1	後期	県	事業中
宝殿荒井線	⑧	0.1	後期	県	新規着手予定
神吉中津線	⑨	0.8	後期	市	事業中
平野神野線	⑩	1.2	後期	市	新規着手予定

■後期(令和11年度～令和15年度)

路 線 名	図面番号	延長(km)	完了時期	事業主体	備考
高砂北条線(投松)	⑪	0.8	未定	県	新規着手予定
本荘加古線(高畑)	⑫	0.6	未定	県	新規着手予定
神野別府港線(新在家)	⑬	0.6	未定	県	新規着手予定
国道2号(本町)	⑭	0.6	未定	県	新規着手予定
神吉中津線	⑮	2.1	未定	市	新規着手予定
浜幹線	⑯	0.8	未定	市	新規着手予定

【事業調整箇所】

執行環境(地元調整、関係機関協議、関連事業の進捗等)や周辺環境の変化(開発、工場立地、道路ネットワーク等)、周辺の地域づくりの進展状況など社会経済情勢の動向を見極め事業化を検討する箇所

中津水足線(加古川町大野～野口町水足)、新在家高畑線(平岡町新在家～高畑)、原投松線(志方中央地区まちづくり関連)、篠原西線(加古川駅周辺再整備関連)

※ 事業主体が「県」の路線については、兵庫県が令和6年4月に策定した「ひょうごインフラ整備プログラム」に基づいて記載しています。同プログラムが改定された場合には、改定内容に準拠するものとします。

また、尾上小野線、国道2号(加古川橋)、国道2号(寺家町)については、地方財政法第27条に基づき、事業費の一部を市が費用負担しながら協力して進めています。

※ 社会経済情勢の変化や財政状況により、事業着手・完了時期が変わる可能性があります。